



社協だより

令和3年5月

No.186

ささえあう 福祉できずく まちづくり

長い間お疲れさまでした ～福祉作業所閉所式～

令和3年3月31日をもって、本会が大網白里市より委託を受けて運営していました大網白里市福祉作業所が、35年の長い歴史に幕を閉じました。

3月29日（月）には、老人福祉センターの大広間で関係者が集まり、閉所式を行いました。

福祉作業所の皆さんは、今後は新しい事業所で新たな一歩を踏み出します。

長い間、福祉作業所の運営にご協力、ご支援くださった皆様に、心よりお礼申し上げます。



令和3年度社協会員（会費）にご賛同、ご協力をお願いします

社会福祉協議会(社協)は、全国、都道府県政令指定都市、市町村に設置された民間の福祉団体（社会福祉法人）で、営利を目的としない団体です。

地域の人々が住み慣れたまちで、安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、社協会費や共同募金の配分金などで事業を行っています。

住民のみなさまには一般会員としてご協力いただき、社協会費納入については区長、自治会長を通してお願いをしております。地域福祉の向上と各事業の充実のためにご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

社協会費の納入のご協力をお願いするとともに、会員として社会福祉協議会の活動をご支援いただきますようお願い申し上げます。また、各種事業のご利用や、ボランティアとしての参画をお待ちしております。

【皆様からの会費は…】

- ◆ 地域福祉活動計画「こすもすプラン」
 - ◆ 心配ごと相談、法律相談などの総合相談事業
 - ◆ 高齢者・児童の見守り活動
 - ◆ 5支部社会福祉協議会の活動
 - ◆ ボランティアの発掘・育成 など
- ※その他2ページの事業に活用させていただいております。

【会員は…】

- 一般会員 一口 500円 各世帯
- 賛助会員 一口 1,000円 趣旨にご賛同くださる個人・団体・事業所
- 特別会員 一口 5,000円 社会福祉法人等

発行

社会福祉法人 大網白里市社会福祉協議会
(社会福祉法人 千葉県共同募金会大網白里市支会)

〒299-3251 千葉県大網白里市大網131-2 ☎0475-72-1995 FAX 0475-72-1996
E-mail: mail@oamishakyo.com ホームページ: http://www.oamishakyo.com

令和3年度大網白里市社会福祉協議会の事業

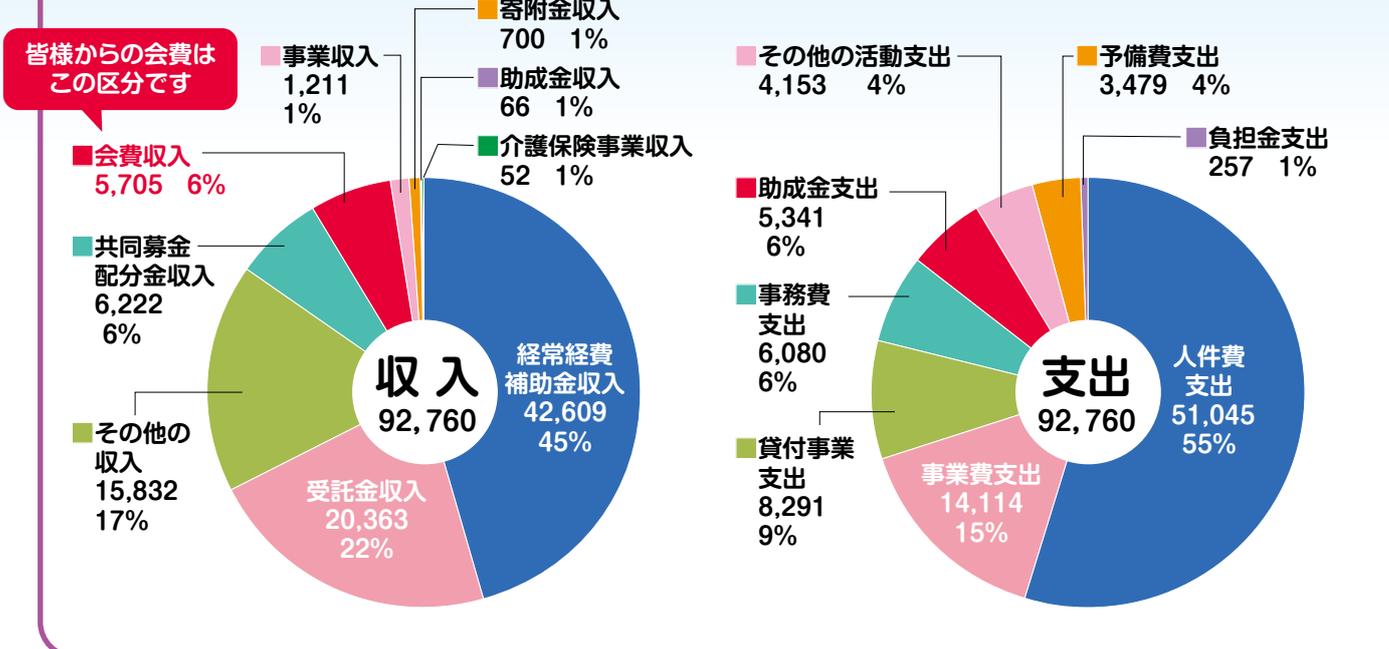
事業	主な内容
ホームページ・広報紙：社協だより (年6回発行)	社会福祉協議会のPR及び地域福祉活動を周知します。
総合相談所	悩みや抱えている不安の解消を図ります。 (心配ごと相談・法律相談・税務相談・心の相談)
福祉教育推進事業(福祉体験学習支援)	児童・生徒の福祉への理解と関心を高め、福祉の心を育成します。
社会福祉協議会会員加入促進	地域福祉事業への理解をいただき、全市民の加入に努めます。
赤い羽根共同募金運動 歳末たすけあい運動	千葉県共同募金会大網白里市支会として、「赤い羽根共同募金」及び「歳末たすけあい募金」運動を積極的に推進しています。
社会福祉協議会支部活動の推進	地域住民を中心に地域の特性を生かした地域福祉活動を展開します。
ボランティアの人材確保及び 活動の推進	ボランティア連絡協議会等の支援、ボランティア活動の普及、人材確保に努めます。
介護支援ボランティア事業【市委託】	65歳以上の方が市内の対象施設でボランティア活動を行いポイントが得られ、ポイントに応じた交付金が市から交付されます。
災害ボランティアセンター運営への 取り組み	情報収集やニーズに応じたボランティア派遣ができるよう取り組み、円滑に運営できるよう体制整備や訓練を実施します。
子育てサロンの推進(市内3カ所)	お母さん等や就学前のお子さんを対象としたふれあいの場です。
見守り活動への取り組み	各支部社協で高齢者や子どもの見守り活動に取り組みます。
ふれあいいきいきサロン	高齢でひとり暮らしの方や家に閉じこもりがちな方々が地域の仲間と交流する場です。
生活支援体制整備事業【市委託】	生活支援・介護予防サービス提供体制を構築し、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図ります。
第5次地域福祉活動計画の推進	第5次地域福祉活動計画を推進します。
日常生活自立支援事業(すまいる) 【県社協委託】	判断能力に不安がある方に対し、財産管理サービス等を行い、地域で安心した生活を送れるようお手伝いをします。
在宅介護用具等貸出事業	介護機器の貸出しを無料で行なっています。※要件あり
訪問型サービス【市補助】	研修を受けた生活サポーターが、掃除や買い物支援を行うサービスです。
生活福祉資金貸付事業【県社協委託】	低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対する貸付制度です。
被保護者等緊急援護資金【市委託】	生活保護受給までの一時的な貸付制度です。
善意銀行資金貸付事業	低所得世帯の生活の安定と自立更生を図るための貸付制度です。
施設管理・運営【指定管理者制度】	大網白里市福祉会館(地域福祉センター) 福祉団体や地域福祉活動をしている団体が利用できます。 老人福祉センター「コスモス荘」 市内在住の60歳以上の方は無料で利用できます。※要申請

社会福祉協議会では、この他にも地域福祉に関する様々な事業を行っています。

また、これらの事業については、これからも『社協だより』や『ホームページ』の中で詳しく紹介していきます。



令和3年度社会福祉事業・公益事業・収益事業会計予算 (単位:千円)



お役立てください



高齢者お役立ち手帳 「こすもす手帳」

※大網白里市社会福祉協議会のホームページでもご覧いただけます。



問い合わせ
大網白里市社会福祉協議会
☎0475 (72) 1995

家事や外出が難しくなった高齢者の皆さんが、自宅に居ながら受けられる、思いやりのサービスが豊富に掲載されています。

65歳以上のお一人住まいの方及びご家族全員が75歳以上の世帯に配付いたしました。この対象者以外で、配付を希望される方は、市役所及び市内の各公共施設に備えてありますので、お持ちください。

掲載されている主な内容

弁当や食料品の配達・移動販売、日用品・灯油の配達、買い物送迎・外出支援、家事支援・生活支援、理美容サービス、クリーニング集配、自転車や自動車の修理、趣味・健康づくり・居場所、見守りサービス、医療機関の情報、公共のサービス 等



総合相談所のご案内

社会福祉協議会では、市民の方の困りごとを解決できるよう、相談事業を行っています。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。相談は無料です。

【心配ごと相談】

日時

第2・第4月曜日

午後1時～午後4時

※電話相談可（最終受付：午後3時30分）

相談内容

- 暮らし・住まい
- 家族関係の悩み
- 学校・職場関係の悩み
- 健康・医療
- 福祉・教育
- 相隣関係

【税務相談】

日時

第2火曜日

午後1時～午後4時

※要予約（最終受付：午後3時15分）

相談内容

- 相続税・贈与税
 - 確定申告の方法（医療費控除・住宅借入金等・特別控除等）
 - その他税金関係
- ※相談時間 1人30分程度

【法律相談】

日時

第2・第3・第4水曜日

午後1時～午後4時

※要予約（最終受付：午後3時15分）

相談内容

- 相続・贈与
- 金銭貸借
- 損害等に関する補償
- 結婚・離婚
- 権利関係等

※調停中・裁判中の相談は応じられません

※相談時間 1人20分程度

【心の相談】

日時

第2金曜日

午前9時～午後3時

※要予約（最終受付：午後2時20分）

相談内容

- 情緒不安定の悩み
 - 不安、性格的、対人関係の悩み
- ※相談時間 1人30分程度

予約・問い合わせ

《相談専用》 ☎0475(70)1122

職員のご紹介 ～よろしくお願ひします～



華やかな初夏の兆しを感じる季節ですが、コロナ禍で世の中は厳しい状況にあります。地域の福祉を支えるべく重要な業務をされている社会福祉関係者の皆様の牽引力に深く感謝致します。地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、福祉力を強化し、地域共生社会の実現という社会福祉協議会の命題に向かって、地域の皆様から、愛される職員になれるよう、精進してまいります。



主査
加藤 源一
かとう げんいち